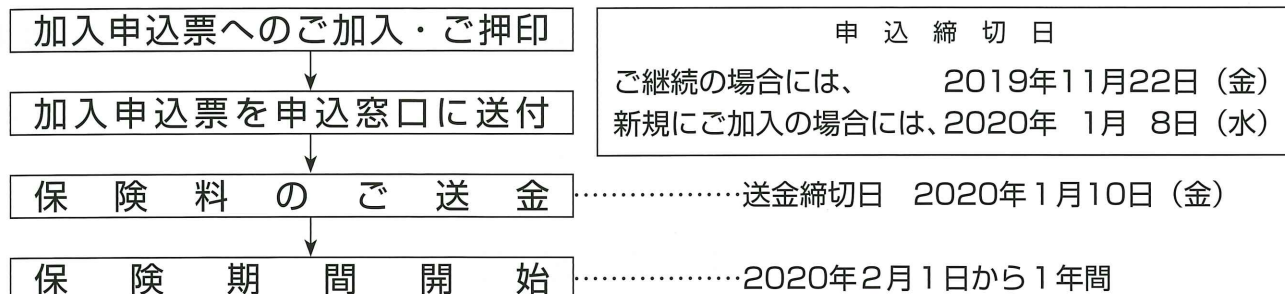


■お申込方法は

「汚染地盤修復工事賠償補償制度」は、一般社団法人全国地質調査業協会連合会が保険契約者となる団体契約です。この保険にご加入いただけるのは、全地連の会員企業に限ります。

ご加入日は、2020年2月1日となります。お申込みの流れは次のとおりです。



〈中途加入について〉

中途加入の場合、補償の開始時期は毎月1日（午前0時）付とし、2021年2月1日（午後4時）までが保険期間となります。詳しくは代理店・扱者までお問合わせください。

保険料のお支払方法

- 保険料の払込方法は、年払（一括払）、のみとなります。

全地連事務局で加入企業からの加入申込票を確認のうえ、保険料を算出し、請求書（兼お見積書）を送付します。

- 銀行振込により、以下に記載の指定口座に2020年1月10日（金）までにお振込ください。

加入申込票のご送付とご記入にあたってのご注意

加入申込票は汚染地盤修復工事の売上高が分かる資料と一緒に下記申込窓口へご送付ください。

- ①申込人または被保険者には、告知義務があり、代理店・扱者には告知受領権があります。告知義務とは、ご契約時に告知事項について、事実を正確に知らせる義務のことです。
- ②告知事項とは、危険に関する重要な事項として引受保険会社が告知を求めるもので、加入申込票（引受保険会社にこのご加入の申込みをするために提出する書類をいい、申込みに必要な内容を記載した付属書類がある場合は、これらの書類を含みます。以下、同様とします。）に記載された内容のうち、「※」印がついている項目のことです。この項目について故意または重大な過失によって、告知がなかった場合や告知した事項が事実と異なる場合には、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。加入申込票の記載内容を必ずご確認ください。

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-5-13 内神田 TK ビル 3F
一般社団法人 全国地質調査業協会連合会

保険料のご送金先

銀行名 三菱UFJ銀行 本郷支店
普通口座 口座番号 319462
口座名 一般社団法人 全国地質調査業協会連合会